

平成16年6月10日

株 主 各 位

京都市東山区福稲上高松町11番地

株式会社 松風

取締役社長 太田 勝也

第132回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第132回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年6月29日（火曜日）午前10時

2. 場 所 京都市東山区福稲上高松町11番地
株式会社 松風（本社 厚生館）

3. 会議の目的事項
報告事項

第132期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び

損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第132期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（18頁から19頁）に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役12名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 故取締役松風嘉定氏に対し弔慰金及び退職慰労金並びに退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当期の我が国経済は、製造業を中心とした輸出や設備投資に回復の兆しが見えはじめましたものの、デフレ基調を払拭するまでには至らず、景気回復の確かな足取りが確認できないまま推移いたしました。

当歯科業界におきましては、こうした不安定な経済環境の影響を受けるとともに、期後半より医療費の本人3割負担の影響が顕著に現われ、ますます厳しい経営環境下にありました。

このような厳しい業界を取り巻く経営環境のなかにあつて、当社は、新製品開発に注力するとともに、品質競争力、価格競争力、マーケティング力を高めることにより、さらなる収益力や成長力を持続しうる企業体質づくりに努めてまいりました。

また、生産体制のより一層の合理化及びフレキシブルな生産体制の確立を可能とする期待の新生産システムの構築を進めてまいりました。

一方、海外におきましては、中国での生産・販売拠点確保に向けた準備を進めております。

さらに、本社・工場部門に続き、昨年6月には支社及び各営業所を含めた、松風全社において、環境管理システムISO14001を認証取得いたしました。

営業面におきましては、操作性と審美性を重視した歯科用常温重合レジン「プロピナイス」、シンプルな操作方法で自然観あふれる色調が再現でき、高い強度を有するハイブリッドタイプ前臼歯対応歯冠用硬質レジン「セラマージュ」や歯科専用にカスタマイズした歯科用デジタルカメラ「アイススペシャル」等を新たに市場投入いたしました。

こうした果敢な挑戦にもかかわらず、医療費の本人3割負担の影響を避けられず、国内売上高は、109億59百万円と前期に比べ、1億51百万円(1.4%)減少いたしました。

一方、輸出につきましては、欧州地域では最高級人工歯「ベラシア」、アジア地域では研削材の販売に注力する等、グローバル化を積極的に推し進めてまいりました結果、欧州地域における円安の影響もあり、海外売上高は17億4百万円と前期に比べ1億円(6.3%)増加いたしました。

国内・海外を合わせた当期の売上高合計は、海外での売上げ増加にもかかわらず、国内歯科市場の低迷により、126億64百万円と前期に比べ、50百万円(0.4%)減少いたしました。

損益状況につきましては、国内売上げの減少により、営業利益は、7億9百万円と前期に比べ、1億5百万円（13.0%）の減少となりました。

経常利益につきましては、前期に比べ受取配当金の増加や金型費用の減少という増益要因がありましたものの、営業利益の減少により、6億69百万円と前期に比べ51百万円（7.2%）の減少となりました。

当期純利益は、前期にあった保有株式の減損処理が発生しなかったこともあり、4億45百万円と前期に比べ、2億23百万円（100.9%）の大幅な増益となりました。

なお、当社株式の流動性を高めるとともに、株主各位への利益還元を図るべく、当社株式1株につき1.5株の割合をもって、平成16年3月31日を基準日とする株式分割を5月20日付で実施することを決議いたしました。

(2) 品種別営業の状況

化工品類は、「プロビナイス」「セラマージュ」の市場投入により増加いたしました。人工歯類、セメント類等は、医療費の本人3割負担の影響に加え、国内の厳しい競争の中で売上げが減少いたしました。

その結果、売上げ全体としては前期に比べ減少いたしました。

品種別売上高

| 年 度 分 類 | 第131期（前期） | | 第132期（当期） | | |
|------------|------------|--------|------------|--------|----------|
| | 金 額（千円） | 構成比（%） | 金 額（千円） | 構成比（%） | 前期比増減（%） |
| 人 工 歯 類 | 2,734,860 | 21.5 | 2,649,744 | 20.9 | 3.1 |
| 研 削 材 類 | 2,907,561 | 22.9 | 2,906,731 | 23.0 | 0.0 |
| 金 属 類 | 598,960 | 4.7 | 497,698 | 3.9 | 16.9 |
| 化 工 品 類 | 2,354,109 | 18.5 | 2,451,878 | 19.4 | 4.2 |
| セメント類他 | 1,122,888 | 8.8 | 1,118,185 | 8.8 | 0.4 |
| 機械器具その他 | 2,996,331 | 23.6 | 3,040,059 | 24.0 | 1.5 |
| 計 | 12,714,711 | 100.0 | 12,664,296 | 100.0 | 0.4 |

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資は、2億36百万円であります。その主なものは、新生産システムのソフトウェア、機械装置、金型等の取得等であります。

これらの設備投資に必要な資金は、すべて自己資金で賄いました。

(4) 営業の成績及び財産の状況の推移

| 区 分 | 期 別 | 第129期 | 第130期 | 第131期 | 第132期(当期) |
|-------------|-----|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | | 平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで | 平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで | 平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで | 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで |
| 売 上 高(千円) | | 12 599 456 | 12 415 737 | 12 714 711 | 12 664 296 |
| 経 常 利 益(千円) | | 837 741 | 750 444 | 721 148 | 669 357 |
| 当期純利益(千円) | | 387 429 | 294 519 | 221 931 | 445 918 |
| 1株当たり当期純利益 | | 36円6銭 | 27円42銭 | 20円77銭 | 38円76銭 |
| 総 資 産(千円) | | 20 725 531 | 20 043 710 | 19 852 016 | 20 264 681 |
| 純 資 産(千円) | | 15 021 782 | 15 074 389 | 14 975 648 | 15 747 246 |

(注) 第132期(当期)から、「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年2月28日法務省令第7号)」による改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類を作成しております。このため、従来の「当期利益」、「1株当たり当期純利益」は、それぞれ「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」として表示しております。

1株当たり当期純利益については以下のとおりであります。

第130期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり当期純利益は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

第131期から1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(5) 会社が対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、緩やかな景気回復の動きにより明るさも見え始めてまいりましたものの、当面は一進一退の状況が続くものと思われれます。

当業界におきましても、こうした不透明な経済状況の中で、医療保険制度の改定に伴う医療費の本人3割負担等の影響が当面は続くものと予想され、ますます厳しい状況になるものと思われれます。

このような状況の下で当社は、さらなる新製品開発に注力するとともに、既存の主力製品の販売を強化する一方、アジア地域での生産拠点を見直すことにより、工場の再編成を実施してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

・ 会社の概況（平成16年3月31日現在）

（1）主要な事業内容

当社は、歯科材料及び歯科用機器の製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

| 品 種 別 | 主 要 製 品 |
|---------|-------------------------------------|
| 人 工 歯 類 | 陶歯、歯科用陶材、硬質レジン歯 |
| 研 削 材 類 | 歯科用研削材、歯科用研磨材 |
| 金 属 類 | 歯科用金属 |
| 化 工 品 類 | 歯科用合成樹脂、歯科用印象材、歯科用ワックス |
| セメント類他 | 歯科用セメント、歯科用石膏、歯科用耐火埋没材 |
| 機械器具その他 | 歯科用機器、歯内療法用器具、歯科用矯正材料、変色歯漂白剤、感染予防製品 |

（2）営業所及び工場

| | |
|-------|------------------|
| 本 社 | 京都市東山区福稲上高松町11番地 |
| 支 社 | 東 京 支 社 （東京都文京区） |
| 営 業 所 | 札幌営業所 （札幌市中央区） |
| | 仙台営業所 （仙台市宮城野区） |
| | 名古屋営業所 （名古屋市名東区） |
| | 大阪営業所 （大阪市中央区） |
| | 福岡営業所 （福岡市博多区） |
| 工 場 | 京都本社工場 （京都市東山区） |

（3）株式の状況

| | |
|--------------|-------------|
| 会社が発行する株式の総数 | 22 000 000株 |
| 発行済株式総数 | 10 742 726株 |

（注）平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき15株の割合をもって分割し、平成16年5月20日に5 371 363株を新たに発行いたしました。

| | |
|-------|-------------------|
| 議決権総数 | 10 354個 |
| 株主数 | 1 677名（前期末比193名減） |

大株主

| 株主名 | 当社への出資状況 | | 当社の大株主への出資状況 | |
|--------------------------------|----------|----------|--------------|----------|
| | 持株数(千株) | 議決権比率(%) | 持株数(千株) | 議決権比率(%) |
| モルガン・スタンレー アンド カンパニー インク | 741 | 7.15 | - | - |
| 株式会社 京都銀行 | 510 | 4.93 | 287 | 0.08 |
| 日本生命保険相互会社 | 478 | 4.62 | - | - |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン | 437 | 4.22 | - | - |
| 株式会社 滋賀銀行 | 401 | 3.87 | 491 | 0.18 |
| 松 風 慎 一 | 386 | 3.73 | - | - |
| 松 風 定 二 | 311 | 3.00 | - | - |
| 松風社員持株会 | 307 | 2.97 | - | - |
| 住友信託銀行株式会社 | 243 | 2.35 | 177 | 0.01 |
| 日新火災海上保険株式会社 | 226 | 2.18 | 50 | 0.03 |

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

1. 取得株式
 - 普通株式 10,518株
 - 取得価額の総額 9,851,766円
2. 処分株式
 - 普通株式 1,849株
 - 処分価額の総額 1,577,051円
3. 失効手続をした株式
該当事項はありません。
4. 決算期における保有株式
 - 普通株式 179,699株

(5) 従業員の状況

| 区 分 | 従業員数(名) | 前期末比増減 | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|-----|---------|--------|---------|-----------|
| 男 | 319 | 3名減 | 43.24 | 19.78 |
| 女 | 98 | 5名減 | 41.93 | 21.55 |
| 計 | 417 | 8名減 | 42.93 | 20.19 |

(注)上記の従業員数には、使用人兼務取締役(5名)、シンガポール分室(8名)、上海代表処(1名)、北京代表処(3名)、嘱託(2名)、臨時従業員(49名)、出向者(4名)は含んでおりません。

(6) 企業結合の状況

重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------------|------------|----------|----------------------------|
| シヨウフウ・デンタル・コーポレーション | 84千米ドル | 100.0% | 当社販売品目のアメリカ・カナダ等における販売 |
| 株式会社 滋賀松風 | 152,000千円 | 100.0% | 当社販売品目のうち、人工歯等の製造 |
| シヨウフウ・デンタル・ゲー・エム・ベーバー | 1,000千ユーロ | 100.0% | 当社販売品目のヨーロッパにおける販売 |
| アドバンスド・ヘルスケア・リミテッド | 1,240千英ポンド | 100.0% | 化学製品の研究開発及び製造 |
| 株式会社 昭 研 | 24,000千円 | 52.1% | 歯科材料(ゴム製研磨材)の製造 |
| 株式会社 プロメック | 100,000千円 | 100.0% | 医療用機械器具及び美容器具等の製造、販売並びに輸出入 |

企業結合の成果

上記の重要な子会社6社を含む子会社は7社であり、すべて連結対象子会社としております。

また、関連会社は1社であり、持分法適用会社であります。

当期の連結売上高は141億41百万円、前期対比1億73百万円(12%)の減少となり、連結当期利益は6億32百万円、前期対比3億1百万円(90.9%)の増益となりました。

(7) 主要な借入先

| 借入先 | 借入額(百万円) | 借入先が所有する当社の株式 | |
|-------------|----------|---------------|----------|
| | | 持株数(千株) | 議決権比率(%) |
| 株式会社 京都銀行 | 500 | 510 | 4.93 |
| 株式会社 三井住友銀行 | 280 | 203 | 1.96 |

(8) 取締役及び監査役の氏名、担当又は主な職業

| 地 位 | 氏 名 | 担当又は主な職業 |
|---------|-----------|-----------------|
| 取締役名誉会長 | 松 風 嘉 定 | |
| 取締役会長 | 澤 田 正 昭 | |
| *取締役社長 | 太 田 勝 也 | |
| *専務取締役 | 橋 本 孝 | 営業本部長兼マーケティング部長 |
| 常務取締役 | 脇 野 喜 和 | 国際本部長兼国際部長 |
| 常務取締役 | 梶 浩 行 | 開発・技術・生産本部長 |
| 常務取締役 | 白 波 瀬 文 雄 | 管理本部長 |
| 取締役 | 関 敏 明 | 技術部長兼特別プロジェクト担当 |
| 取締役 | 西 野 賢 貴 | 研究開発部担当部長(企画管理) |
| 取締役 | 坂 本 壽 秀 | 生産部長 |
| 取締役 | 西 田 喜 直 | 営業部長 |
| 取締役 | 根 來 紀 行 | 研究開発部長 |
| 常勤監査役 | 河 合 正 勝 | |
| 監査役 | 信 本 暹 | |
| 監査役 | 西 田 憲 司 | 公認会計士 |
| 監査役 | 三 宅 徹 | |

(注)1. *は代表取締役であります。

2. 監査役信本暹、西田憲司の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

3. 当期中の取締役の異動

(1) 平成15年6月26日開催の第131回定時株主総会において、坂本壽秀、西田喜直、根來紀行氏は取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 平成15年6月26日開催の第131回定時株主総会集結の時をもって、和田徹氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。

4. 取締役松風嘉定氏は、平成16年4月1日逝去いたしました。

・ 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

記載すべき事項はありません。

(注)本営業報告書中の記載金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|-------------------|---------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流 動 資 産 | | 流 動 負 債 | |
| 現金及び預金 | 4 388 425 | 支払手形 | 187 834 |
| 受取手形 | 1 072 487 | 買掛金 | 412 665 |
| 売掛金 | 1 671 882 | 短期借入金 | 1 050 000 |
| 有価証券 | 100 002 | 未払金 | 219 679 |
| 商品 | 1 077 415 | 未払費用 | 642 397 |
| 製品 | 405 809 | 未払法人税等 | 352 000 |
| 原材料 | 94 051 | 未払消費税 | 43 160 |
| 仕掛品 | 558 739 | 前受金 | 1 273 |
| 貯蔵品 | 273 885 | 預り金 | 19 759 |
| 前渡金 | 7 362 | 前受収益 | 39 959 |
| 前払費用 | 66 561 | 設備建設関係支払手形 | 15 285 |
| 繰延税金資産 | 356 364 | その他の流動負債 | 28 |
| その他の流動資産 | 201 839 | 流動負債合計 | 2 984 043 |
| 流動資産計 | 10 274 827 | | |
| 貸倒引当金 | 216 300 | | |
| 差引流動資産合計 | 10 058 527 | | |
| 固 定 資 産 | | 固 定 負 債 | |
| 有形固定資産 | | 退職給付引当金 | 440 711 |
| 建物 | 1 826 472 | 役員退職慰労引当金 | 643 150 |
| 構築物 | 152 880 | 預り保証金 | 374 560 |
| 機械・装置 | 332 871 | その他の固定負債 | 74 970 |
| 車両・運搬具 | 1 918 | 固定負債合計 | 1 533 391 |
| 工具・器具備品 | 211 883 | | |
| 土地 | 180 917 | | |
| 建設仮勘定 | 78 883 | | |
| 有形固定資産合計 | 2 785 826 | 負債合計 | 4 517 435 |
| 無形固定資産 | | (資本の部) | |
| 営業権 | 1 082 | 資本金 | 4 474 646 |
| ソフトウェア | 108 795 | 資本剰余金 | |
| 電話加入権 | 6 214 | 資本準備金 | 4 576 703 |
| 無形固定資産合計 | 116 092 | その他資本剰余金 | |
| 投資その他の資産 | | 自己株式処分差益 | 268 |
| 投資有価証券 | 4 606 098 | その他資本剰余金合計 | 268 |
| 関係会社株式 | 1 083 840 | 資本剰余金合計 | 4 576 972 |
| 出資 | 175 552 | 利益剰余金 | |
| 長期貸付金 | 18 461 | 利益準備金 | 1 118 661 |
| 従業員長期貸付金 | 712 | 任意積立金 | |
| 関係会社長期貸付金 | 286 687 | 配当準備金 | 260 000 |
| 破産債権 | 5 303 | 固定資産圧縮積立金 | 15 340 |
| 長期前払費用 | 5 929 | 特別償却積立金 | 4 039 |
| 繰延税金資産 | 423 504 | 別途積立金 | 740 000 |
| 差入保証金 | 185 953 | 任意積立金計 | 1 019 380 |
| 役員退職年金掛金 | 237 964 | 当期未処分利益 | 4 133 986 |
| 長期性預金 | 300 000 | 利益剰余金合計 | 6 272 028 |
| その他の投資 | 8 411 | | |
| 投資その他の資産計 | 7 338 419 | その他有価証券評価差額金 | 552 877 |
| 貸倒引当金 | 34 183 | | |
| 差引投資その他の資産合計 | 7 304 235 | 自己株式 | 129 278 |
| 固 定 資 産 合 計 | 10 206 154 | 資本合計 | 15 747 246 |
| 資産合計 | 20 264 681 | 負債・資本合計 | 20 264 681 |

損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 12 664 296 |
| 売 上 原 価 | | 6 872 698 |
| 売 上 総 利 益 | | 5 791 598 |
| 販売費及び一般管理費 | | 5 082 245 |
| 営 業 利 益 | | 709 353 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 10 172 | |
| 有 価 証 券 利 息 | 11 784 | |
| 受 取 配 当 金 | 78 606 | |
| 会 費 収 入 | 68 356 | |
| 受 取 賃 借 料 | 50 833 | |
| 保 険 収 入 | 15 545 | |
| 雑 収 入 | 56 560 | |
| | | 291 858 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 20 418 | |
| 売 上 割 引 | 102 578 | |
| 当 社 主 催 会 費 用 | 122 010 | |
| 賃 貸 資 産 関 連 費 用 | 58 805 | |
| 為 替 差 損 | 15 075 | |
| 雑 損 失 | 12 966 | |
| 経 常 利 益 | | 331 854 |
| 特 別 利 益 | | 669 357 |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 | 31 341 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 5 331 | |
| 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 戻 入 益 | 488 | 37 161 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 706 518 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 465 365 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 204 765 | 260 600 |
| 当 期 純 利 益 | | 445 918 |
| 前 期 繰 越 利 益 | | 3 772 610 |
| 中 間 配 当 額 | | 84 542 |
| 当 期 未 処 分 利 益 | | 4 133 986 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

| | |
|-------|---------------|
| 商 品 | } 先入先出法による原価法 |
| 製 品 | |
| 原 材 料 | |
| 仕 掛 品 | |
| 貯 蔵 品 | |

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

無形固定資産.....定額法

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異(1,796,402千円)については、7年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額全額を引当計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

7. その他の重要な会計方針

当期より、改正後の「商法施行規則」(平成15年9月22日法務省令第68号)を適用しております。なお、「商法施行規則」第197条第1項の規定を適用し、貸借対照表、損益計算書の用語及び様式の一部について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

(貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6 019 448千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務
短期金銭債権 228 747千円
短期金銭債務 149 648千円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器並びに営業用車両等につきましては、リース契約により使用しております。
4. 役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたします。
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は552 877千円であります。

(損益計算書注記)

1. 関係会社との取引高
売 上 高 937 861千円
仕 入 高 1 729 098千円
営業取引以外の取引高 225 001千円
2. 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は989 608千円であります。
3. 1株当たり当期純利益 38円76銭

追加情報

当社は平成16年2月18日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

1. 株式分割の概要

平成16年5月20日付をもって普通株式1株を15株に分割する。

分割により増加する株式数

普通株式 5 371千株

分割方法

平成16年3月31日最終の株式名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき15株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。

2. 配当起算日 平成16年4月1日

利益処分案

| | | |
|-----------|------------|----------------|
| 当期末処分利益 | | 4,133,986,615円 |
| 任意積立金取崩額 | | 2,197,767円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 865,715円 | |
| 特別償却準備金 | 1,332,052円 | |
| 合 計 | | 4,136,184,382円 |

これを次のとおり処分いたします。

| | | |
|-----------------------|--------------|----------------|
| 利益処分額 | | 141,895,270円 |
| 株主配当金 | 105,630,270円 | |
| (普通配当1株につき10円) | | |
| 役員賞与金 | | 36,265,000円 |
| (うち監査役賞与金 2,500,000円) | | |
| 次期繰越利益 | | 3,994,289,112円 |

(注) 平成15年9月30日現在の株主に対し平成15年12月9日に84,542,176円(1株につき8円)の中間配当を実施いたしました。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成16年5月12日

株式会社 松 風
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 神本 満男
関与社員

代表社員 公認会計士 市田 龍
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社松風の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第132期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第132期営業年度における取締役の職務執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本報告書を作成し、以下の通り報告します。

1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

附属明細書は記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月13日

株式会社 松風 監査役会

常勤監査役 河合 正勝

監査役 信本 暹

監査役 西田 憲司

監査役 三宅 徹

(注) 監査役信本 暹及び監査役西田 憲司は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 10,354個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第132期利益処分案承認の件

利益処分につきましては、経営基盤の拡充・強化を図る一方、安定した配当の維持に努めたく、その内容は添付書類15頁に記載のとおりといたしたく存じます。当期の株主配当金は、1株につき10円とさせていただきます。これにより、中間配当金を加えた通期の株主配当金は、1株につき18円となります。

これにより、中間配当金を加えた通期の株主配当金は、1株につき18円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の新株式発行等資本調達に備えるため、現行定款第5条(会社が発行する株式の総数)を変更しようとするものであります。

「商法及び株式会社の監査等に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)が平成15年9月25日に施行され、定款の定めにより取締役会の決議をもって自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、変更案第6条(自己株式の取得)を新設するものであります。

経営の規模に応じた取締役の員数とするため、現行定款第19条(員数)について、所要の変更を行うものであります。また、取締役の任期が1年であることから、現行定款第21条(任期)第2項及び第3項は不要となるため、削除するものであります。条文の新設に伴い、条数を繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| (会社が発行する株式の総数) 第5条 当社が発行する株式の総数は <u>2,200万株とする。</u> | (会社が発行する株式の総数) 第5条 当社が発行する株式の総数は <u>6,400万株とする。</u> |
| (新 設) | (自己株式の取得) 第6条 当社は、商法第211条ノ3第1項第 <u>2号の規定により、取締役会の決議をもつて自己株式を買い受けることができる。</u> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| 第6条 } 第18条 } (条文省略) (員 数) 第19条 当会社の取締役は15名以内とする。 第20条 (条文省略) (任 期) 第21条 取締役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>2. 補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。</u> <u>3. 増員のため選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。</u> 第22条 } 第38条 } (条文省略) | 第7条 } 第19条 } (現行どおり) (員 数) 第20条 当会社の取締役は13名以内とする。 第21条 (現行どおり) (任 期) 第22条 (現行どおり) (削 除) 第23条 } 第39条 } (現行どおり) |

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役澤田正昭、太田勝也、橋本 孝、脇野喜和、梶 浩行、白波瀬文雄、関 敏明、西野賢貴、坂本壽秀、西田喜直、根來紀行の11氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の強化を図るため、1名増員し、12名の取締役の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名 (生年月日) | 略 歴〔他の会社の代表状況〕 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------|--|-------------|
| 1 | 澤田 正昭 (昭和5年6月17日生) | 昭和59年4月 株式会社京都銀行融資部長 昭和60年5月 当社入社 財務部長 昭和60年6月 取締役財務部長 昭和61年4月 常務取締役財務部長 昭和62年4月 専務取締役財務部長兼人事部長 昭和63年8月 専務取締役人事・総務・財務担当 平成5年6月 取締役副社長 平成7年6月 取締役社長 平成12年7月 取締役会長 現在に至る | 43 800株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略 歴〔他の会社の代表状況〕 | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|---------------------------|---|-------------|
| 2 | 太田 勝也 (昭和19年11月30日生) | 平成元年6月 取締役財務部長 平成8年7月 常務取締役財務部長兼総務・人事担当 平成9年4月 常務取締役管理本部長兼財務部長 平成11年3月 常務取締役管理本部長 平成12年7月 取締役社長 現在に至る | 40 657株 |
| 3 | 橋本 孝 (昭和18年8月21日生) | 平成7年10月 株式会社京都銀行 九条支店長 平成9年4月 当社入社 営業部長 平成9年6月 取締役営業部長 平成10年7月 常務取締役営業本部長兼営業部長 平成12年7月 専務取締役営業本部長兼営業部長 平成15年4月 専務取締役営業本部長 兼マーケティング部長 現在に至る | 41 500株 |
| 4 | 脇野 喜和 (昭和21年6月16日生) | 平成元年6月 取締役営業部次長(貿易担当) 平成元年7月 取締役営業部国際業務担当部長 平成9年4月 取締役国際業務部長 平成11年7月 常務取締役国際本部長兼国際部長 現在に至る 〔ショウワウ・テント・コーポレーション代表取締役会長〕 〔ショウワウ・テント・レーゲームバー代表取締役〕 〔アドバンス・ヘルスケア・ミテオ代表取締役社長〕 〔ショウワウ・テント・プロダクツ・ミテオ代表取締役〕 | 27 946株 |
| 5 | 梶 浩行 (昭和17年12月19日生) | 平成5年6月 取締役技術部長 平成10年4月 取締役生産部長 平成12年7月 常務取締役開発・技術・生産本部長 兼生産部長 平成15年4月 常務取締役開発・技術・生産本部長 現在に至る | 18 480株 |
| 6 | 白波瀬文雄 (昭和19年5月24日生) | 平成4年8月 株式会社京都銀行 広報部長 平成11年3月 当社入社 財務部長 平成11年6月 取締役財務部長 平成12年7月 常務取締役管理本部長兼財務部長 平成14年4月 常務取締役管理本部長兼財務部長 兼人事部長 平成15年4月 常務取締役管理本部長 現在に至る | 33 000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略 | 歴〔他の会社の代表状況〕 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------|---|---|-------------|
| 7 | 関 敏明 (昭和21年10月12日生) | 平成5年6月 平成10年4月 平成15年4月 | 取締役生産部長 取締役技術部長 取締役技術部長兼特別プロジェクト担当 現在に至る 〔株式会社プロメック代表取締役社長〕 | 18 832株 |
| 8 | 西野 賢貴 (昭和16年10月11日生) | 平成3年7月 平成4年10月 平成5年5月 平成6年6月 平成15年4月 | 東レ株式会社研究開発部 C R企画室主幹 当社入社 研究開発担当常務付 研究開発部長 取締役研究開発部長 取締役研究開発部担当部長 (企画管理) 現在に至る | 13 500株 |
| 9 | 坂本 壽秀 (昭和19年4月29日生) | 平成9年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年6月 | 生産技術室長兼滋賀松風担当室長 生産部担当部長兼生産技術室長兼 滋賀松風担当室長 生産部担当部長兼生産技術室長 生産部長兼生産技術室長 取締役生産部長兼生産技術室長 現在に至る 〔株式会社滋賀松風代表取締役社長〕 | 6 000株 |
| 10 | 西田 喜直 (昭和25年11月24日生) | 平成11年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 | 福岡営業所長 営業部次長兼営業管理課長 営業部長兼営業管理課長 取締役営業部長兼営業管理課長 取締役営業部長 現在に至る | 3 000株 |
| 11 | 根来 紀行 (昭和31年3月9日生) | 平成8年4月 平成12年10月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年6月 | 研究開発部第二研究室主任研究員 研究開発部第二研究室長 研究開発部次長 研究開発部長兼第一研究室長 取締役研究開発部長 兼第一研究室長 現在に至る | 4 000株 |
| 12 | 松村 光常 (昭和24年12月16日生) | 昭和49年3月 平成6年4月 平成9年4月 平成14年4月 平成15年4月 | 当社入社 原価計算課長 財務課長 財務部次長兼財務課長 財務部長 現在に至る | 2 000株 |

(注) 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役信本 暹、西田憲司、三宅 徹の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略 歴〔他の会社の代表状況〕 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------|---|-------------|
| 1 | 西田 憲司 (昭和22年5月5日生) | 昭和47年7月 監査法人中央会計事務所 (現中央青山監査法人)入所 昭和50年12月 公認会計士登録 現在に至る 昭和57年5月 監査法人中央会計事務所退所 昭和57年5月 西田憲司公認会計士事務所開設 現在に至る 平成13年6月 監査役 現在に至る | 1500株 |
| 2 | 酒見 康史 (昭和33年12月24日生) | 平成3年4月 弁護士登録 現在に至る | - |

(注)1. 西田憲司、酒見康史の両氏は、いずれも「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 故取締役松風嘉定氏に対し弔慰金及び退職慰労金並びに退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

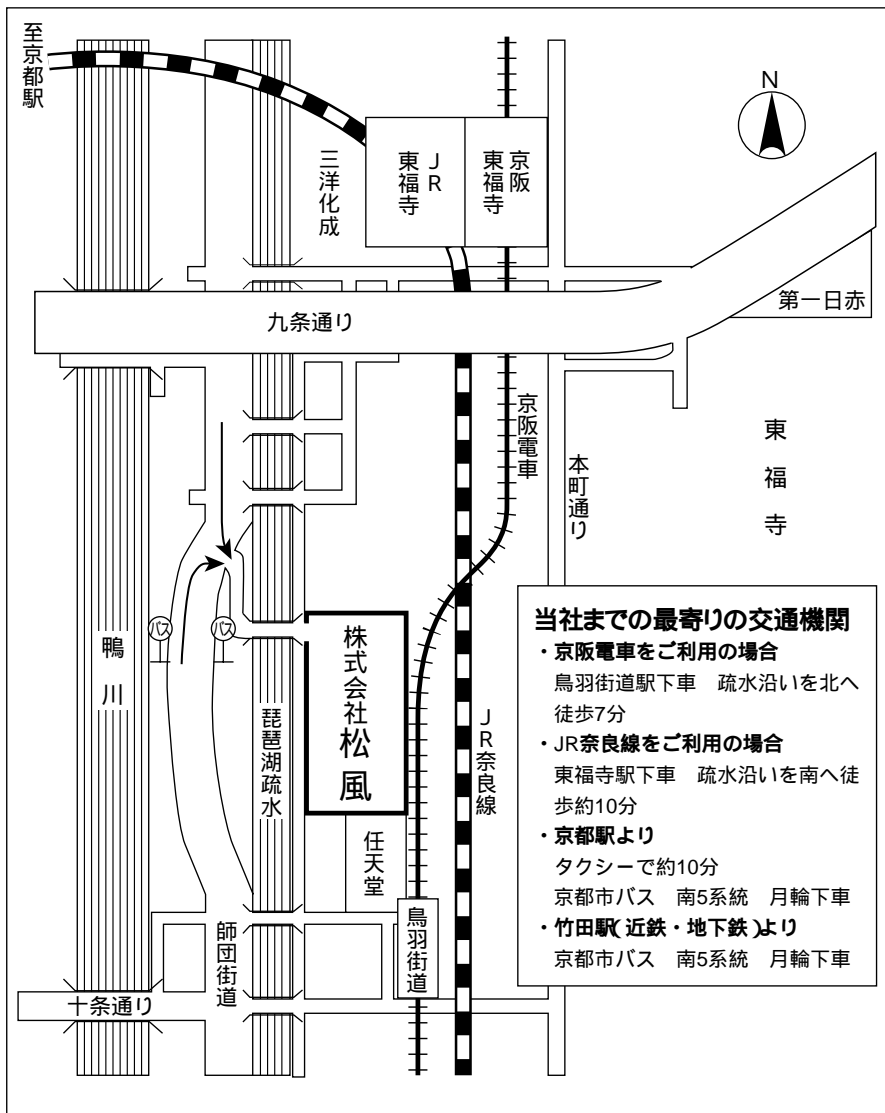
平成16年4月1日に逝去されました故取締役松風嘉定氏に対し弔慰金及び退職慰労金並びに本總會終結の時をもって監査役を退任される信本 暹、三宅 徹の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などにつきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

故取締役松風嘉定氏及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名 | 略 歴 |
|-------|---|
| 松風 嘉定 | 昭和44年11月 常務取締役 昭和48年11月 取締役会長 昭和58年 6月 取締役社長（代表取締役） 昭和61年 4月 取締役会長兼任 昭和63年 8月 取締役会長（代表取締役） 平成11年 6月 取締役会長 平成12年 7月 取締役名誉会長 平成16年 4月 死去 |
| 信本 暹 | 平成元年 6月 常勤監査役 平成15年 6月 監査役 現在に至る |
| 三宅 徹 | 平成13年 6月 監査役 現在に至る |

以上



当社までの最寄りの交通機関

- ・京阪電車をご利用の場合
鳥羽街道駅下車 疏水沿いを北へ
徒歩7分
- ・JR奈良線をご利用の場合
東福寺駅下車 疏水沿いを南へ徒
歩約10分
- ・京都駅より
タクシーで約10分
京都市バス 南5系統 月輪下車
- ・竹田駅(近鉄・地下鉄)より
京都市バス 南5系統 月輪下車

鴨川東岸線工事につき当社への進入口が変更されていますので、ご注意ください。